

別紙三

檄！

勞働者の汗を搾り熱海に別荘を築き、豪華に  
 あぐら、大谷仁兵衛を斬り殺すべし！！  
 一長徑屋屋の大家が一躍、無名に仕立て、新邸を  
 構へ大軍坊を築くべし！！  
 階級の裏切者本部経業を築くべし！！  
 此の房編輯部誹見より、国情を察し、決りて其の  
 行政書行印刷部を設け、

4. 8. 24
158

勞働第二八二四號

昭和五年八月二十一日

警視總監 丸山 鶴吉

内務大臣 安達謙藏 殿  
 社會局 長官 殿  
 神奈川縣 知事 殿

行政學會印刷所ノ勞働者誌ニ関スル件 (第四報)

要旨

手紙圖例  
 十七日 夜給林會社より行政學會ニ印刷物ヲ送付ス  
 十七日 自署ニ不動ニ所報ト稱シ未威運動ヲ為シテ有テ解散命令ニ在リテ  
 十八日 同員四名ハ人事課私印ヲ訪問シ面會ヲ為シテ檢束サル  
 會社側  
 十七日 夜給林會社本部ニ労働者誌ヲ送付ス  
 農水部ハ就業散子中出テニヨリ十八日ヨリ三日間休業ス